

福島市高齢者いきいきプラン2024 アクションプラン（主な事業）

基本方針（3）	基本施策（10）	個別施策（25）	主な事業	事業内容	担当課
1 いきいき暮らせるまちふくしまへ	1 健康づくりの推進	i. 主体的な健康づくりの推進 ii. 介護予防の推進	健都ふくしま創造事業 地域介護予防活動支援事業 一般介護予防事業【介護特会】	<p>健康寿命を延伸し、全ての市民が地域で健やかに暮らすことができるよう、市民、民間、行政等総ぐるみでの健康づくりの推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健都ふくしま創造市民会議 ・歯と口腔の健康づくり事業 ・食環境整備事業（適しあ） ・受動喫煙対策事業 ・地域の健康づくり事業 ・職場の健康づくり事業 など <p>・いきいきももりん体操 福島市版介護予防体操「いきいきももりん体操」の活動団体の立ち上げや継続を支援する。</p> <p>・介護予防把握事業 要支援者などを早期に把握し、個別支援につなげる事業</p> <p>・介護予防普及啓発事業 専門職による出前講座や介護予防教室、パンフレット等により介護予防の普及啓発を行う。</p>	健康づくり推進課 長寿福祉課 長寿福祉課
2 生きがいづくり	i. 生涯スポーツ・生涯学習の推進 ii. 高齢者の憩いの場の提供と敬老事業の実施	高齢者健康づくり事業 生きがい対策支援事業 高齢者スポーツ大会事業 高齢者福祉施設改修等事業 わたりふれあいセンター運営事業 老人福祉センター（管理） 敬老会 敬老祝金		<p>・市老人クラブ連合会活動への支援 スポーツ活動などによる健康づくりを行う市老人クラブ連合会の活動を支援する。</p> <p>・松川町屋内ゲートボール場管理業務委託 松川町屋内ゲートボール場の維持・管理を行う。</p> <p>・高齢者スポーツ大会、高齢者ミニゴルフ大会の開催 健康増進と地域交流・親睦を深めるため、ニュースポーツを取り入れた各種大会を開催する。</p> <p>・施設修繕（老人福祉センター、わたりふれあいセンター）</p> <p>・わたりふれあいセンターの運営 趣味などを通じて教養を高め、仲間づくりができる高齢者の憩いの場として利用促進を図る。</p> <p>・生きがい型デイサービス事業 要支援・要介護認定に該当しない高齢者に、わたりふれあいセンターでレクリエーション、入浴、給食、送迎等の各種サービスを提供し、生きがいづくりと社会参加を支援する。</p> <p>・老人福祉センターの運営 趣味などを通じて教養を高め、仲間づくりができる高齢者の憩いの場として利用促進を図る。</p> <p>・地区敬老会の開催 各地区実行委員会による敬老会を開催する。</p> <p>・敬老祝金 88歳・100歳を迎えた高齢者に対し、敬老祝金を支給する。</p>	長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課
3 デジタル時代の社会参加の促進	i. 高齢者のデジタル活用支援	高齢者デジタル活用サポート事業		<p>・高齢者スマートフォン利活用支援講座の開催 高齢者にもやさしいデジタル化を推進するため、各学習センターでスマホ講座を開催する。</p> <p>・ふくしまデジタルサポートデスクの設置 スマートフォンの操作方法やアプリの使い方に関する相談窓口を市役所本庁・アオウゼ・6地区に開設。</p> <p>・シニアICTセンターの育成 高齢者が困ったときに近くで相談できる「シニアICTセンター」を育成する。</p> <p>・シルバー人材センターICT班によるサポート サポートデスクの運営やスマホハンドブックを活用した老人クラブ等へのアドバイスを行う。</p> <p>・地域におけるデジタルクラブの立ち上げ支援 高齢者同士が自主的に学び合える場「デジタルクラブ」の各地区への立ち上げを支援する。</p> <p>・地域のデジタル活用事例紹介による啓発 市政だよりの奇数月にデジタルトピックとして地域のデジタル化の取組を紹介する。</p>	デジタル推進課

福島市高齢者いきいきプラン2024 アクションプラン（主な事業）

基本方針（3）	基本施策（10）	個別施策（25）	主な事業	事業内容	担当課
1 いきいき暮らせるまちふくしまへ	3 デジタル時代の社会参加の促進	ii. 高齢者の就業支援・ボランティア活動の支援	シルバー人材センター運営費補助 老人クラブ育成（活動促進事業、育成費補助金、育成費特別補助金） (再掲) 高齢者健康づくり事業 元気高齢者の介護分野における参入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市シルバー人材センターへの支援 市シルバー人材センターの運営を支援し、高齢者の臨時的・短期的就業の場を確保する。 ・老人クラブ活動への支援 地域や高齢者のニーズに応じた活動を行う老人クラブに対し、活動支援や情報提供を行う。 ・市老人クラブ連合会活動への支援 スポーツ活動などによる健康づくりを行う市老人クラブ連合会の活動を支援する。 ・元気高齢者の介護分野における参入促進事業 勤労意欲のある元気高齢者に対する介護助手等のセミナーや事業所とのマッチング支援を行う。 	長寿福祉課
2 高齢者を支える地域体制づくり	1 地域で支え合う体制の強化	i. 支え合う地域づくり	社会福祉審議会委員報酬 社会福祉審議会 生活支援体制整備事業 高齢者無料入浴サービス事業費補助金 給食サービス助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 福島市高齢者福祉計画及び福島市介護保険事業計画の調査審議等を行う。 ・生活支援体制整備事業 各地域包括支援センターに「地域支え合い推進員」を配置し、地域の支え合い活動を推進していく。 ・高齢者無料入浴サービス事業 高齢者の健康保持のため、無料入浴サービスを実施する。 ・ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業 ひとり暮らし高齢者等の社会参加と生きがいを高めるため、給食サービスを行う市内の団体に助成金を交付する。 	長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課
		ii. 生活支援と家族介護支援	食事サービス事業 緊急通報装置設置支援事業 ふれあい訪問収集事業 温泉利用介護予防事業 訪問理美容利用助成事業 はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業 寝たきり老人等介護慰労手当支給	<ul style="list-style-type: none"> ・食事サービス事業 安否確認の為、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、手渡しで昼食を配達する。 ・緊急通報装置設置支援事業 緊急事態に備え、ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与する。 ・ふれあい訪問収集事業 家庭ごみを集積所に出すことが困難な高齢者世帯等に対し、家庭ごみを戸別に訪問して収集するとともに安否確認を行い、在宅生活を支援する。 ・温泉利用介護予防事業（湯ったりディサービス） 要支援・要介護認定に該当しない高齢者に、旅館でレクリエーション、入浴、給食、送迎等の各種サービスを提供し、生きがいづくりと社会参加を支援する。 ・訪問理美容利用助成事業 在宅寝たきり高齢者等で、理美容所に行くことが困難な方に対し、訪問理美容にかかる出張費用の一部を助成する。 ・はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業 自宅で介護している方や、ひとり暮らし高齢者の疲労回復・健康保持を図るため、施術費の一部を助成する。 ・介護慰労手当支給事業 在宅寝たきり高齢者等の常時介護者に対し、手当を支給する。 	長寿福祉課 長寿福祉課 ごみ減量推進課 長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課
		iii. 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	(再掲) 地域介護予防活動支援事業 生活支援型短期入所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきももりん体操 福島市版介護予防体操「いきいきももりん体操」の活動団体の立ち上げや継続を支援する。 ・養護老人ホームへの短期入所支援事業 	長寿福祉課
		vi. 地域包括支援センターの取組の推進	共生社会構築モデル事業 地域リハビリテーション活動支援事業 包括的支援事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター業務に関する研修を行い職員のスキルアップを図る。 ・介護予防ケアマネジメント相談会 自立支援・介護予防の観点を踏まえ多職種の専門的助言を得られる場として相談会を開催し、職員のスキルアップを図る。 ・地域ケア会議推進事業 地域ケア推進会議を開催し、地域課題や情報の共有と有効な支援策や資源開発に取り組む体制づくりを推進する。 	長寿福祉課 長寿福祉課 長寿福祉課

福島市高齢者いきいきプラン2024 アクションプラン（主な事業）

基本方針（3）	基本施策（10）	個別施策（25）	主な事業	事業内容	担当課
2 高齢者を支える地域体制づくり	1 地域で支え合う体制の強化	vi. 地域包括支援センターの取組の推進	地域包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの取組の推進 地域包括支援センター運営協議会を運営し、地域包括ケアシステム構築に向け、相談支援機能を有する他機関との連携を図る。 	長寿福祉課
	2 在宅医療・介護連携の推進	i. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築	包括的支援事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療・介護連携の中核となる「在宅医療・介護連携支援センター」の運営委託。 	長寿福祉課
	3 認知症施策の推進（福島市オレンジプラン2024）	i. 認知症への理解に関する普及啓発の推進・本人発信支援	包括的支援事業・任意事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成事業 認知症への理解を広めるため、市民・企業・学校に対して認知症サポーター養成講座を開催する。 ・ふくふくオレンジフェスタの開催 世界アルツハイマーに合わせた認知症啓発イベント「ふくふくオレンジフェスタ」を開催する。 	長寿福祉課
		ii. 認知症バリアフリーの推進・介護者への支援	任意事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターステップアップ研修 認知症サポーターへの研修を行い認知症の方の見守りや地域での支え合いを推進する。 ・認知症高齢者等お帰り見守り事業 認知症高齢者が発見された際に早期に身元がわかるようQRコードを活用した見守りを行う。 	長寿福祉課
		iii. 切れ目のない医療・介護サービス体制づくり	(再掲) 包括的支援事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護連携推進事業 「在宅医療・介護連携支援センター」を活用した多職種間の連携の推進。 	長寿福祉課
			在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「わたしの人生ノート」の活用 福島市版エンディングノート「わたしの人生ノート」の活用により認知症になる前から、自身の意思と尊厳が尊重される将来への準備を支援する。 	長寿福祉課
		iv. 認知症予防の推進	(再掲) 地域介護予防活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきもりん体操 いきいきもりん体操を通して生きがいづくりや社会参加を促進する。 	長寿福祉課
			包括的支援事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員 各地域包括支援センターに「認知症地域支援推進員」を配置する。 	長寿福祉課
		v. 若年性認知症の人への支援	包括的支援事業【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジプラン推進事業 認知症カフェなど、若年性認知症の人の居場所づくりを行う。また、支援者対象の若年性認知症研修会や関係機関とのネットワークの強化を行う。 	長寿福祉課
	4 権利擁護の推進	i. 権利擁護の推進	権利擁護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護支援施策の推進 認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援するため、成年後見制度受任調整会議、ネットワーク協議会、権利擁護センター事業を運営する。 	長寿福祉課
3 安心安全に暮らせるまちづくり	1 安心安全に暮らせる環境づくり	i. 災害時の高齢者避難支援	避難行動要支援者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用にあたり申立費用や後見人等への報酬を負担することが困難である者に対し、その費用の全部または一部を助成する。 	長寿福祉課
		ii. 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくり	在宅介護措置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設措置費など 	長寿福祉課
			高齢者虐待防止事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止施策の推進 高齢者虐待に関する対応窓口を周知するほか、地域包括支援センター等の関係者に対する研修・連絡会議を実施する。 	長寿福祉課
		i. 災害時の高齢者避難支援	避難行動要支援者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者支援事業 避難行動要支援者登録制度による要支援者の把握と、個別避難支援プランの作成を進める。 	長寿福祉課
		ii. 高齢者が安心安全に暮らせる環境づくり	軽費老人ホーム事務費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・軽費老人ホームへの運営費補助 入所者の経済的負担の軽減を図るために、施設に対して補助金を交付する。 	長寿福祉課
			地域で支える交通支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で支える交通支援事業 公共交通空白地域等の地域住民主体で計画・運行する「小さな交通」に対し、経費の一部補助など伴走型で支援する。 	交通政策課

福島市高齢者いきいきプラン2024 アクションプラン（主な事業）

基本方針（3）	基本施策（10）	個別施策（25）	主な事業	事業内容	担当課	
3 安心安全に暮らせるまちづくり	2 介護サービスの基盤整備	i. 介護サービス量の確保	高齢者福祉施設整備費補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設等整備費補助金 特別養護老人ホームの整備促進及び負担軽減を図るため、整備事業者に対して補助金を交付する。 ・地域医療介護介護総合確保基金 認知症高齢者グループホーム等の整備促進及び負担軽減を図るため、整備事業者に対して補助金を交付する。 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備補助交付金（高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業） 高齢者施設等の防災・減災対策等を推進するため、整備事業者に対して補助金を交付する。 	介護保険課	
			事務 (高齢者社会福祉施設整備運営事業者選考委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会福祉施設整備運営事業者選考委員会の開催 第9期計画期間中に整備予定の介護保険施設（特養・グループホーム・有料老人ホーム）運営事業者を選考する委員会を開催する。 		
		ii. 介護人材の確保	介護資格取得支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護資格取得支援事業 介護職員初任者研修等の資格取得に必要な費用を助成する。 	介護保険課	
			福祉人材定着・離職防止事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材定着・離職防止事業 職層に応じた働きがいの創出や働きやすい職場づくりを目的とした研修を開催する。 	介護保険課	
			若い世代への介護分野参入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代への介護分野参入促進事業 中学生へ介護職の仕事紹介パンフレットを作成し配布する。 	介護保険課	
			(再掲) 元気高齢者の介護分野における参入促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・元気高齢者の介護分野における参入促進事業 勤労意欲のある元気高齢者に対する介護助手等のセミナーや事業所とのマッチング支援を行う。 	介護保険課	
		3 介護保険制度の安定的な運営	i. 制度の安定的な運営	介護保険運営協議会【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業事業の進行管理、実施状況の公表 介護保険事業の実施状況を市ホームページにて公表する。 ・介護保険運営協議会の運営 介護保険事業の進行管理を行い、実施状況を審議するため、協議会を開催する。 	介護保険課
				低所得者保険料軽減負担金	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者（第1～3段階）の保険料の負担軽減 住民税非課税世帯の方を対象に、公費を投入して介護保険料の負担軽減を行う。 	
				賦課徴収【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納の確保 保険料の滞納整理に努め、口座振替やコンビニ納付等の納付環境を整備して納付者の利便性を確保することで、保険料収納率の向上を図る。 	
		ii. 要介護認定の公平・公正かつ効率的な審査体制の整備	介護認定審査会【介護特会】	介護認定審査会【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会の適正化 技術的助言や簡素化導入等により、介護認定審査会の適正かつ迅速化を図る。 	介護保険課
認定調査等【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定審査会資料作成（認定調査票、主治医意見書）の効率化 ICTの活用も含めた業務改善を検討し、適正かつ効率的な介護認定審査会資料作成に努める。 					
iii. 介護サービスの質的向上	任意事業（介護サービス相談員派遣事業）【介護特会】	任意事業（介護サービス相談員派遣事業）【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス相談員による介護施設訪問事業 介護サービス相談員が施設や事業所を訪問し、利用者や職員から話を聞くことで疑問や不安、不満などの解消を図るとともに、介護保険サービス等の質的向上を目指す。 	介護保険課		
iv. 介護給付適正化の推進	(再掲) 認定調査等【介護特会】	(再掲) 認定調査等【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の適正化 適正な要介護認定調査が実施されているか認定調査票の全件を点検・確認する。 	介護保険課		
		任意事業（ケアプラン点検・住宅改修等点検事業）【介護特会】	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプラン点検 ケアプランを点検し、ケアマネジャーに対して課題分析、気づきを促すことで、適正で自立支援に資する効果的なケアプランの作成につなげ、介護給付の適正化を図る。 ・住宅改修等点検事業 住宅改修等について、リハビリ専門職による現地確認を実施し、利用者の日常生活動作の改善を図るとともに介護給付の適正化を図る。 			